

湯沢雄勝広域市町村圏組合公告第1号

湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和3年6月1日

湯沢雄勝広域市町村圏組合  
管理者 佐藤 一夫

1 入札に付する事項

No.	項目	内容
1	工事番号	R03広事工第3号
2	工事名	湯沢雄勝広域市町村圏組合 貝沢ごみ処理施設解体工事
3	工期	契約締結日の翌日から令和4年12月26日まで
4	工事概要	貝沢ごみ処理施設解体工事一式 (1)工場棟 ①焼却能力 120 t / 日 (60 t / 24 h × 2 炉) ②炉型式 ストーカ方式 ③構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 (2)煙突 ①外筒 鉄筋コンクリート造 直径5.0m 高さ59m ②内筒 下部 SS41 t = 9 φ1,200 上部 SUS316L t = 6 φ960 (3)飛灰処理棟 ①構造 鉄骨造 5階建て (4)車庫棟 ①構造 鉄骨造 平屋建て (5)附属施設 ①井戸及び給水装置 ②灯油タンク等 ③浄化槽 (6)外構撤去

		(7)復旧工事
5	支払条件	前払金、部分払、完成払とする

## 2 入札に参加する者に必要な資格

建設業法（昭和24年法律100号）第3条第1項の規定による「解体工事業」に係る許可を有する2者又は3者で自主結成し、本公告に基づく要件の審査により、特定建設工事共同企業体の資格があると認められた者とする。

### (1) 代表者となる者

No.	条件項目	内容
1	事業所の所在地に関する条件	湯沢雄勝広域市町村圏組合管内（湯沢市、羽後町、東成瀬村）に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者。
2	格付等級による条件	秋田県の「解体工事」の格付等級がA級かつ「建築一式工事」の格付等級がA級である者。
3	配置技術者に関する条件	解体工事に係る監理技術者等を建設業法の規定に基づき工事現場に配置できること。

### (2) 共通事項

No.	条件項目	内容
1	施工実績に関する条件	代表者又は代表者以外の構成員のいずれかは、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成13年4月25日基発第401号）に基づき、地方公共団体（一部事務組合、広域連合を含む。）の所有する一般廃棄物焼却施設（処理能力が、100 t／日以上）の解体工事一式の元請施工実績があること。
2	配置技術者に関する条件	代表者又は代表者以外の構成員のいずれかは、ダイオキシン類等の除染処理業務に精通し、経験実績のある技術者を専任で配置できること（解体工事と兼務可）。
3	出資比率	各構成員の出資比率は、2者の場合は30%以上、3者の場合は20%以上とし代表者の出資比率は構成員中最大とする。なお、一の者が構成員として参加できる共同企業体の数は一とする。
4	その他	①湯沢雄勝広域市町村圏組合及び構成市町村（湯沢市、羽後町、東成瀬村）から建設工事入札参加業者指名停止要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。 ②地方自治法施行令167条の4の規定に該当する者でないこと。 ③湯沢雄勝広域市町村圏組合の「建設工事に係る共同企業体工事請負実施要綱」及び「建設工事条件付一般競争入札実施要綱」によるものとする。

### 3 入札日程

No.	手 続 等	期 間・期 日・期 限	場 所 等
1	共同企業体入札参加資格確認申請書等提出	令和3年6月1日（火）から 令和3年6月14日（月）まで	持参によること。郵送等による提出は認めない。
2	共同企業体入札参加資格審査	共同企業体入札参加資格確認申請書等提出期限日の翌日から5日以内	結果通知は、6月18日（金）までに書面により通知する。
3	設計図書等の閲覧及び貸出	令和3年6月1日（火）から 令和3年6月29日（火）まで 午後3時まで	閲覧場所：事業管理課 閲覧・貸出希望者は、事前に事業管理課事業管理班に連絡のこと。
4	設計図書等に対する質問の受付	令和3年6月1日（火）から 令和3年6月18日（金） 午後3時まで	所定の様式でメールで提出すること。
5	質問の回答	令和3年6月21日（月）	
6	施工現場確認の申込受付 （希望する者のみ）	令和3年6月1日（火）から 令和3年6月14日（月）まで	
7	施工現場確認	令和3年6月15日（火）から 令和3年6月16日（水）まで	
8	入札日	令和3年6月30日（水） 午前11時30分	消防庁舎2階 講堂

### 4 入札参加の申請等

No.	書 類 名
1	特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
2	特定建設工事共同企業体協定書
3	条件付一般競争入札参加申請書
4	入札参加資格審査資料
5	共同企業体を構成する全構成員の特定建設業の許可書の写し
6	共同企業体を構成する全構成員の印鑑証明書の写し
7	共同企業体を構成する全構成員の経営事項審査結果通知書の写し（直近のもの）

#### （1）入札参加申請に必要な資料等の配布

本公告と同時に、湯沢雄勝広域市町村圏組合公式ホームページに掲載し配布する。

#### （2）入札参加資格の審査結果について

入札参加資格の審査結果については、令和3年6月18日（金）まで書面により通知する。

本工事における入札参加資格審査については、湯沢雄勝広域市町村圏組合建設工事条件付一般競争入札実

施要綱（平成30年告示第4号。以下「実施要綱」という。）第8条第2項の規定にかかわらず随時実施する。

なお、審査結果について当該通知を受け取った日から起算して3日以内（土曜日、日曜日を除く。）に、管理者に対し、書面により説明を求めることができる。

(3) 入札参加資格の取り消し

入札参加資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者が実施要綱の規定により入札参加の資格要件を満たさないこととなったときは、入札参加資格を取り消すものとする。

(4) 設計図書等の閲覧等

① 本工事に係る発注仕様書、地質・地下水調査報告書、有害物質事前調査結果、作業環境測定結果、現況写真、各種図面、（以下「設計図書等」という。）は、湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局 事業管理課 事業管理班において、閲覧及びDVD-Rにより貸与する。

② 貸与を希望する者は、所定の設計図書等借用書（様式1）を提出すること。

(5) 設計図書等に対する質問及び回答

「質問書」（様式2）に記入し、電子メールにより担当課宛に提出すること。

① 提出期限及び回答期限 「3」入札日程に示すとおりとする。

② 提出場所 メール件名「質疑事項 貝沢ごみ処理施設解体工事」として送信すること。

メールアドレス jigyo@yukoiki.or.jp

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

湯沢雄勝広域市町村圏組合財務規則104条によるものとする。

※ 湯沢雄勝広域市町村圏組合財務規則第104条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

請負代金額の10分の1以上の金額とする。なお、納付方法等については、湯沢雄勝広域市町村圏組合財務規則第123条の規定によるものとする。

6 入札書等の提出等

(1) 提出方法

「4」により競争入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格を有すると認められた者は、「3」に示す日時・場所に入札書（様式3：参考様式）を持参して提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) その他

① 代理人が入札する場合は、入札前に、委任状（様式4：参考様式）を提出すること。

② 入札の結果、落札者がいない場合には、再入札を行う。（入札執行回数は、2回とする。）

③ 入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行する。

## 7 入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効にする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札保証金を納付させる場合、入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- (3) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者のした入札
- (5) 同一の入札について、他の入札参加者の代理人となった者の入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は金額を訂正した入札
- (9) 記名押印を欠く入札
- (10) 入札書において、記載されている入札日の日付が入札公告に示す入札執行日の日付と異なる又は日付の記載のない場合
- (11) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち、開札に立ち会わなかった者のした入札
- (12) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

## 8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、入札価格が最も低いものを落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 9 配置予定技術者

落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を、本工事の現場に専任（現場施工期間以外を除く。）で配置しなければならない。

## 10 落札決定後の落札無効等

- (1) 落札者が、他の工事の入札において先に落札者になったこと等により確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該工事に配置することができなくなったときは、当該落札者の入札は無効とみなす。ただし、確認申請書提出後に事故等やむを得ない理由により配置できない場合において、入札参加資格の要件を満たす別の者を配置できる場合はこの限りではない。
- (2) 落札決定から契約締結の間において、落札者が本公告の「2」に掲げる要件のいずれかを満たさないこととなったときは、管理者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

## 11 契約の成立

議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第14号）第2条に該当する場合は、湯沢雄勝広域市町村圏組合議会（以下「組合議会」という。）の議決に基づき契約が成立するため、それまで

の間は仮契約を締結するものとする。

この仮契約は、組合議会の議決があり、受注者が契約の保証を付し、発注者が契約の保証が付されたことを確認したときは、何らの手続きを要することなく、本契約として成立するものとする。

ただし、組合議会で否決されたとき仮契約は無効となり、その場合、発注者は一切の責任を負わないものとする。

## 12 その他

(1) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には、説明を求めることがある。

(2) 工期は、事情により変更することがある。

(3) 入札参加者は、本公告、設計図書等を熟知し、関係法令等を遵守すること。

(4) 提出された入札参加資格審査申請書等は返却しない。なお、入札参加資格審査申請書等を公表し、又は無断で使用することはしない。

また、入札参加表明書及び資格審査申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

(5) 落札決定通知日は、事情により変更することがある。

(6) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則及び実施要綱の定めるところによる。

## 13 問い合わせ先（担当課）

〒 012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号 消防庁舎2階

湯沢雄勝広域市町村圏組合 事務局 事業管理課 事業管理班

電話 0183-73-9691

FAX 0183-72-3821